

日バス協業第379号  
平成30年12月21日

各バス協会会長 殿

公益社団法人 日本バス協会  
常務理事 船戸裕司

消費税率引き上げに係る乗合バス運賃等への転嫁について

平素より当協会の運営につきましては、格別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
「消費税率引き上げに係る乗合バス運賃等への転嫁について」、自動車局旅客課乗合バス班長より別紙のとおり、各地方運輸局及び沖縄総合事務局あてに通知した旨の事務連絡がありましたので、貴協会傘下会員に周知を頂き可能な範囲で事前の準備を進めて頂きますようよろしくお願い致します。ご不明な点がありましたら、下記担当あてにご連絡ください。

なお、具体的な取扱いについては、引き続き旅客課と調整して参ります。

担当:業務部 八谷・松浦  
TEL: 03-3216-4014  
Mail: [hachiya@bus.or.jp](mailto:hachiya@bus.or.jp)  
[matsuura@bus.or.jp](mailto:matsuura@bus.or.jp)